解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

大阪市中央区本町一丁目四番五号

財団法人大阪市農業センター

代表清算人　天野　朝一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

広島市安芸区矢野西二丁目一二番一一号

特定非営利活動法人安芸くみき会

清算人　慶徳　章江

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十月三十一日医療法第六十五条の規定による長崎県知事の設立認可の取消しにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

長崎市住吉町二番二二号武田ビル二階

医療法人いけのや歯科医院

清算人　池ノ谷祐子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年二月二十四日開催の社員総会の決議により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

大分市府内町三丁目五番七号

社団法人大分県漁業海洋文化振興協会

代表清算人　山本　勇

配当公告

香川県高松市木太町三八六八番地

破産者　共栄住宅有限会社

右の者に対する高松地方裁判所平成二十二年（フ）第三九九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金五〇五、六二三、〇五四円

一、配当することのできる金額

金一三、〇九六、〇六〇円

平成二十四年五月一日

香川県高松市磨屋町六番地五　のぞみビル二階

破産管財人　兼光　弘幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道上川郡上川町川端町五四番地、最後の住所北海道上川郡上川町本町二一四番地

被相続人　亡　山田カズヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月一日

旭川市春光五条二丁目六番二五号

相続財産管理人　司法書士　佐藤　義範

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県福島市飯坂町字横川二九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　草野　榮助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月一日

福島県福島市北五老内町一番三号福島法曹ビル三〇五号

相続財産管理人　菅野　浩司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所不明

被相続人　亡　會津　はつ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月一日

事務所茨城県土浦市木田余西台二―六六―一〇三号風間法律事務所

相続財産管理人　弁護士　風間　幹夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県芳賀郡芳賀町大字与能一三九五番地、最後の住所栃木県芳賀郡芳賀町大字与能八三八番地五

被相続人　亡　野沢巳之吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月一日

栃木県芳賀郡市貝町大字赤羽三一六四番地二、事務所栃木県芳賀郡市貝町大字上根六七〇番地一

相続財産管理人　司法書士　小林　久人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県十日町市下条四丁目五四九番地、最後の住所埼玉県さいたま市見沼区深作三丁目二三番地二〇

被相続人　亡　大木　章

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月一日

事務所埼玉県さいたま市中央区本町東二丁目一番七号　さいたま新都心法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久田　勝也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市原市青葉台二丁目五番地、最後の住所千葉県市原市青葉台二丁目五番地　メゾン青葉台四―三〇五

被相続人　亡　三瓶　英次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月一日

事務所千葉市中央区中央三丁目一〇番六号北野京葉ビル七階　丸山総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　丸山　哲

第14期決算公告

平成24年5月1日

東京都新宿区西新宿一丁目19番5号

旭ハウジング株式会社

代表取締役　加藤　重夫

貸借対照表の要旨（平成24年2月29日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	320,750
	固定資産	172,094
	繰延資産	737
	資産合計	493,582
負純資債及産のび部	流動負債	191,724
	固定負債	177,986
	株主資本金	123,870
	資本剰余金	100,000
	利益剰余金	23,870
	（利益準備金）	(3,993)
	（その他利益剰余金）	(19,877)
	（うち当期純利益）	(8,810)
	負債・純資産合計	493,582

第26期決算公告　平成24年4月28日

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

株式会社生活品質科学研究所

代表取締役　仲谷　正員

貸借対照表の要旨（平成24年1月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	892,458
	固定資産	369,583
	合計	1,262,041
負純資産の債及びの部	流動負債	401,315
	固定負債	15,191
	株主資本	845,535
	資本金	100,000
	資本剰余金	15,803
	その他資本剰余金	15,803
	利益剰余金	729,731
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	704,731
	（うち当期純利益）	(74,270)
	合計	1,262,041

第39期決算公告

平成24年4月30日

埼玉県川越市新富町二丁目6番地1

株式会社丸広友の会

代表取締役　大久保敏三

貸借対照表の要旨

（平成24年2月29日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	7,217,723
	固定資産	85,534
	合計	7,303,258
負純資債及産のび部	流動負債	7,108,203
	株主資本	195,054
	資本金	50,000
	利益剰余金	145,054
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	132,554
	（うち当期純利益）	(2,017)
	合計	7,303,258